



特定個人情報保護評価書に関する意見照会書



越 市 民 第 4 4 9 号
令和6年(2024年)11月22日

越谷市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 井 上 あすか 様

越谷市長 福 田 晃



特定個人情報保護評価に関する規則第7条第4項及び越谷市情報公開・個人情報保護審議会条例第2条第1項第2号の規定に基づき、以下の評価書について意見を求めます。

評価書の名称	住民基本台帳に関する事務
意見照会の内容	特定個人情報保護評価書の適合性及び妥当性の審査について
所 管 課	市民協働部市民課
備 考	住民に対するパブリックコメントは、令和6年10月1日から令和6年10月31日まで実施しました。



特定個人情報保護評価書に関する意見照会書



越市税第 6 3 0 号
令和6年(2024年)11月25日

越谷市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 井 上 あ す か 様

越谷市長 福 田



特定個人情報保護評価に関する規則第7条第4項及び越谷市情報公開・個人情報保護審議会条例第2条第1項第2号の規定に基づき、以下の評価書について意見を求めます。

評価書の名称	個人住民税賦課に関する事務
意見照会の内容	特定個人情報保護評価書の適合性及び妥当性の審査について
所 管 課	行財政部市民税課
備 考	住民に対するパブリックコメントは、令和6年10月1日から令和6年10月31日まで実施しました。



越 情 審 議 第 5 号
令和6年(2024年)12月17日

越谷市長 福田 晃 様

越谷市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 井 上 あすか



特定個人情報保護評価書の適合性・妥当性に関する第三者点検について（答申）

令和6年11月22日付け越市民第449号で意見照会のありました住民基本台帳に関する事務における特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の適合性・妥当性の審査については、特定個人情報保護評価指針（平成26年特定個人情報保護委員会告示第4号）に定める審査の観点に照らし審査したところ、当該評価書は適合性・妥当性ともに基準を満たしていると判断し、その内容を適当なものと認めます。

なお、実施機関には、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させる多様なリスクについて、最小限にするための付加的な努力が求められるため、個人情報保護対策について更なる調査研究を重ね、適切な措置を講じて万全を期すとともに、特定個人情報の取扱いに当たっては、運用ルールに則って適切に対応することを要望します。



越 情 審 議 第 6 号
令和6年(2024年)12月17日

越谷市長 福田 晃 様

越谷市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 井 上 あすか



特定個人情報保護評価書の適合性・妥当性に関する第三者点検について（答申）

令和6年11月25日付け越市税第630号で意見照会のありました個人住民税賦課に関する事務における特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の適合性・妥当性の審査については、特定個人情報保護評価指針（平成26年特定個人情報保護委員会告示第4号）に定める審査の観点に照らし審査したところ、当該評価書は適合性・妥当性ともに基準を満たしていると判断し、その内容を適当なものと認めます。

なお、実施機関には、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させる多様なリスクについて、最小限にするための付加的な努力が求められるため、個人情報保護対策について更なる調査研究を重ね、適切な措置を講じて万全を期すとともに、特定個人情報の取扱いに当たっては、運用ルールに則って適切に対応することを要望します。